

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

固定資産税第3期と国民健康保険税第6期の納期限は12月25日(金)です。

相談

総合相談（無料）

総合相談（無料）

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局が相談に応じます。

△志賀地域▽

◆日時 12月4日(金)10時～15時

◆場所 志賀町文化ホール2階

◆志賀町社会福祉協議会本所

☎32-1363

△富来地域▽

◆日時 12月4日(金)10時～15時

◆場所 富来行政センター2階

◆志賀町社会福祉協議会富来支所

☎42-2545

ハローワーク相談

◆日時 12月16日(水)

14時～15時30分

◆場所 富来活性化センター

◆商工観光課 ☎32-9341

町内1P 8-32-9341

七尾法律相談センター

◆日時 11月11日(金)

13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎11会議室

◆健康福祉課 ☎32-9131

町内1P 8-32-9131

障害者福祉総合相談について

◆日時 12月9日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎11会議室

◆健康福祉課 ☎32-9131

町内1P 8-32-9131

※12月の相談日は、人権週間に合わせて、両地域とも12月4日(金)に開設します。

母子自立支援相談

母子家庭の方々の相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

◆日時 12月24日(水)

10時～15時

※毎月第4木曜日

◆場所 役場本庁舎相談室

◆子育て支援課

☎32-9122

町内1P 8-32-9122

志賀町要保護高齢地域協議会より

「オレンジリボン・キャンペーンパネル展」開催

「オレンジリボン運動」とは、「子ども虐待防止」の象徴としての「オレンジリボン」を広く普及する活動です。「オレンジリボン」には子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待を防止し、すべての子どもが健やかに育つようにという気持ちが込められています。

今年度は県内市町をパネル展が巡回展示されます。志賀町には左記日程で展示されますので、お誘い合わせの上でご覧ください。

▽場所 役場本庁舎1階

町民ホール

▽展示期間 12月18日(金)～21日(月)
※キャンペーングッズの配布も行います。

七尾法律相談センター

◆日時 毎週木曜日

(祝・祭日は除く)

13時30分～16時

◆場所 七尾駅前パトリア

5階「フォーラム七尾」

◆相談料 30分以内5千円

※ただし、次のいずれかの場合には相談無料です。

①クレサラ相談

②負担が困難な人で法律扶助

資力基準に該当する人

※相談希望者は相談日前日の

17時までに金沢弁護士会(☎

076-221-0242)へ電話予約してください(先着5人)。

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ

皆様のご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。

設置日時は次のとおりです。

◆役場健康福祉課窓口

※第1・第2・第3・第4(火曜日) 10時～正午(12/1・

8・15・22)

※第1・第2(木曜日)

10時～正午(12/3・10)

※第3・第4(木曜日)

14時～16時(12/17・24)

◆富来支所総合窓口

※第1・第3(水曜日)

14時～16時(12/2・16)

催し物

チャリティーてんと市

◆日時 12月8日(火)

8時30分～13時

◆場所 道の駅「旬菜館」前

※皆様のお越しをお待ちしています。

朝市

◆日時 12月6日(日)9時～正午

◆場所 道の駅「とぎ海街道」前

※皆様のお越しをお待ちしています。

古着のリフォーム教室

◆内容 古着を使った小物作り。

◆日時 12月12日(土)9時～

◆定員 15人

◆参加費 200円

◆持ち物 50cm×50cmの布1枚、裁縫道具

◆講師 原田洋子氏

◆申込期間 12月5日～12月11日

エコクッキング教室

◆内容 料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ。

◆日時 12月20日(日)9時～

◆定員 15人

◆参加費 500円

◆持ち物 エプロン、三角巾、箸

◆講師 室谷加代子氏

◆申込期間 12月5日～12月17日

◆申込先 クリンクルはくい

☎27・1153

FAX 27・1154

募 集

ふぐ処理資格生徒募集

石川県では平成18年にふぐ条例が施行され免許制となりました。(社)石川県調理師協会ではふぐ取扱者のみなさんに、試験へむけての事前講習会を開催します。

◆日時 平成22年2月3日(水)

◆場所 金沢勤労者プラザ

◆受講料 2万円(別途テキスト代3,000円)

◆定員 50人程度

◆申込 (社)石川県調理師協会が最寄の保健福祉センターにある申込書に必要事項を記入の上、(社)石川県調理師会まで送付してください。

☎076・261・0144
 関 (社)石川県調理師会

善意の花

◇石川県生命保険協会様から、社会福祉向上に福祉巡回車1台
 ◇富来ダンス教室様から、チャリティパーティの売上の一部を社会福祉向上に2万円

◇土田郵便局様から、窓口設置募金箱に集まったお金を社会福祉向上に388円

◇富来領家町の室坂 明男様から、亡母つや様の供養のため社会福祉向上に5万円

歳末たすけあい募金

今年も10月1日から歳末たすけあい募金が始まっています。町内の協力店舗に募金箱を設置致しておりますのでご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた寄付金は、町の福祉活動を支援するために使われます。

多くの人のご協力をお願いいたします。

募金受付・問合せ先

石川県共同募金会志賀町分会
 (志賀町社会福祉協議会内)

☎32・1363



能登空港利用の航空運賃が大変お得になりました!!

☆65歳を過ぎたら「シニア割引」日本全国どこでも、お一人様一区间につき 9,000円!!

(平成21年10月1日～平成21年12月10日搭乗分)

①シニア割引は搭乗日当日の空席を利用して、お得に空の旅をお楽しみいただけます。

②満65歳以上の方がご利用になれます。

③ご利用にはANAマイレージクラブへの入会が必要です。

④予約はできません。当日空席がある場合のみご利用になれます。

☆沖縄・北海道への乗継ぎ航空運賃が大変お安くなっています!!【能登-羽田-那覇】

◆乗継旅割・ご搭乗の28日前までに要予約!!

(ご搭乗片道料金です)

月曜日～日曜日 21,200円

【能登-羽田-千歳】

◆乗継旅割・ご搭乗の28日前までに要予約!!

(11月1日～12月28日までのご搭乗片道料金です)

月曜日～日曜日 18,200円

ただし、金曜日、土曜日 21,000円です。

◆特定便乗継割引・ご搭乗日当日まで!!

(11月1日～12月10日までのご搭乗片道料金)

月曜日～日曜日 33,700円

12月11日～1月4日までのご搭乗片道料金

月曜日～日曜日 35,800円

助成金制度・能登空港利用促進についてのお問い合わせは
 能登空港利用同盟会まで ☎0768-26-2366

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

石川県最低賃金 時間額674円

石川労働局では、石川地方最低賃金審議会から答申を受け平成21年10月10日から、石川県最低賃金が674円(現行673円)に改正されました。

この石川最低賃金は、パート・臨時・アルバイトなど職種、雇用形態を問わず、また、年齢・性別に関係なく石川県内で働く全ての労働者に摘要されますので、使用者はこれ以下の賃金で、労働者を使用することは出来ません。

お問い合わせ 石川労働局賃金室

☎(076)265-4425

ホームページ

<http://www.roudou.go.jp/>

志賀町が所有している土地を売ります

最低売却価格を提示しています。売却方法は競争入札とします。

物件 番号	所 在	現況地目	登記数量		最低売却価格（円）			備 考
			m ²	坪	全体	m ² 単価	坪単価	
A 1	高浜町ノ 4 0 7 番 7	宅地	286.41	86.79	5,700,000	19,902	65,676	志賀中学校前
A 2	高浜町ノ 4 0 7 番 4	宅地	282.20	85.51	5,620,000	19,915	65,723	志賀中学校前
A 3	堀松寅 1 番 1	雑種地	213.00	64.54	1,420,000	6,667	22,002	堀松放課後児童クラブ前
A 4	堀松ニ 6 9 番 1	宅地	270.13	81.85	2,530,000	9,366	30,910	旧給食センター跡地
A 5	堀松ニ 6 9 番 2	宅地	270.19	81.87	2,530,000	9,364	30,903	旧給食センター跡地
A 6	堀松ニ 6 9 番 3	宅地	270.14	81.86	2,530,000	9,366	30,906	旧給食センター跡地
A 7	長沢ヌ 1 番 4	宅地	1071.15	324.59	3,970,000	3,710	12,231	旧中甘田小学校跡地
A 8	富来地頭町乙 3 0 番 2	宅地	321.62	97.46	4,520,000	14,054	46,378	N T T 富来交換所付近
A 9	富来領家町ホ 2 5 番 2	宅地	54.54	16.52	380,000	6,967	23,002	しおさい団地付近

入札期間 12月1日（火）～12月15日（火）

入札場所 志賀町役場（2階）企画財政課 監理室内

開札日時 12月17日（木）午前9時～

開札場所 志賀町役場（3階）第31会議室

その他 志賀町役場 企画財政課 監理室内で、『町有財産売払い入札要領』を配布しています。

お問い合わせ 志賀町企画財政課 監理室 ☎0767-32-1111（代表） 町内IP8-32-1111

除雪作業にご協力ください

降雪時期を迎えるにあたり、除雪作業を円滑に実施するために、皆様のご協力をお願いします。

- ▽路上駐車はしないでください。
- ▽消防水利のまわりは除雪車では十分な除雪が出来ません。みなさんで協力して除雪してください。
- ▽路面上の消火栓について、開閉に異常がないか確認してください。
- ▽雪が降って、立木や竹などが道路をふさいで通行の支障になります。所有者の責任で伐採などの処置をしてください。
- ▽屋根雪などで通常の除雪作業が出来ず、排雪作業を行う場合は、みなさんのご協力をお願いします。
- ▽コミュニティバスのバス停、除雪車の回転場所などは車両や物を置かないでください。
- ▽除雪車が入っていけないような狭い道もあります。近所の人と助けあって除雪してください。
- ▽町で設定している重要道路から順番に除雪していきますので、除雪が遅くなることもあります。

石川県からのお知らせ

今年の冬から突発的な大雪に備えて雪みちネットワークを志賀町域で指定しました。

救急告示病院・消防署へのアクセス道路を守るため、大雪時には、国・県・町が協力して優先確保する路線です。

詳しくは、<http://www.pref.ishikawa.jp/michi/yuki.htm> または県土木事務所などに置いてある配布用チラシをご覧ください。

住民基本台帳閲覧状況の公表

(平成 20 年 11 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日までの期間)

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条の規定に基づき公表します。

○国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

閲覧年月日	国・地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成 21 年 4 月 15 日	自衛隊石川地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	町内全域 平成 3 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までの間に生まれた者

○個人または法人の申出による閲覧

閲覧年月日	申出者の氏名 【法人の場合はその名称および代表者または管理人の氏名】	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成 20 年 11 月 6 日	株式会社 計画情報研究所 代表取締役 北原 良彦	石川県知事 谷本正憲	「警察署の機能強化に関する県民アンケート」実施のための対象者抽出	町内全域 20 歳以上 79 歳以下の男女 22 人
平成 20 年 11 月 14 日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	国土交通省 土地・水資源局土地市場課	「土地問題に関する国民の意識調査」実施のための対象者抽出	米浜ト 満 20 歳以上（昭和 63 年 12 月末日まで生まれ）の男女 12 人
平成 20 年 12 月 10 日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	大阪商業大学 JGSS 研究センター	「働き方と暮らしについての調査」実施のための対象者抽出	富来領家町ソ・タ・甲 富来地頭町 28 歳以上 42 歳以下（昭和 41 年 1 月 1 日から昭和 55 年 12 月 31 日まで生まれ）の男女 14 人
平成 20 年 12 月 22 日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府 国民生活局総務課調査室	「平成 20 年度国民生活選好度調査」実施のための対象者抽出	富来地頭町 4 ～ 満 15 歳以上 75 歳未満の男女 25 人
平成 21 年 2 月 5 日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府 政策統括官参事官	「高齢者の地域社会への参加に関する調査」実施のための対象者抽出	大島 60 歳以上の男女 11 人
平成 21 年 9 月 15 日	株式会社 ヒューマンネット 代表取締役 川畑 明	石川県 農林水産部長	「森林に関する県民意識調査」実施のための対象者抽出	町内全域 満 20 歳以上の男女 42 人

水土里ネットしかから お知らせです！

志賀町土地改良区 区域内農地の移動について売買・経営移譲・利用権設定等で農地の移動がありましたら、移動届けを提出してください。

- * 道路等に潰れた場合や、他の理由で農地でなくなった場合は転用決済金がかかる区域もありますのでお知らせください。
- * 移動届けを提出して頂かないと、賦課金は従来のまま賦課されます。

用紙は志賀町土地改良区事務所（堀松公民館内）にあります。

住所 志賀町堀松への 1 の 1 番地
☎ 3 2 - 3 8 5 1

製造事業所のみなさんに 統計調査のお願いです

経済産業省では 12 月 31 日現在で工業統計調査を行います。

この調査は製造業を営む事業所を対象として、活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。また企業や大学での研究資料や小・中・高等学校の教材にも利用されます。

みなさんから提出してもらった調査票は統計法に基づいています。調査内容の秘密は厳守されます。正確な記入をお願いします。

ホームページもご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/statistics/>
経済産業省
石川県
志賀町

「まちづくり交付金事業（高浜地区）」の 事後評価原案を公表します

志賀町（高浜地区）では、平成17年度から平成21年度までの5力年の間、国の「まちづくり交付金」を活用して、都市計画道路福野神代線・今市橋・街路築造、ウォーキングルート整備、たまり場整備、高齢者福祉住宅地整備、防災公園整備、定住促進住宅地道路・緑道整備（西山台ニュータウン）、柴木総合公園整備などに取り組んできました。

この度、事業最終年度を迎え、まちづくり交付金事業の事後評価の原案を作成しました。

※事業の詳細は志賀町ホームページ、役場建設課でも見ることができます。

「まちづくり交付金」

ってなに？

「まちづくり交付金」は地域の歴史や文化、自然環境などの特性を生かした個性あふれるまちづくりを実現し、地域の再生を効率的に推進することによって住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として創設された期間限定の交付金です。



都市計画道路福野神代線整備



ウォーキングルート整備



柴木総合公園整備（トイレ整備）

事後評価の目的

志賀町「まちづくり協議会」が作成した都市再生整備計画の中で設定した数値目標[※]の達成状況の確認、効果発現要因整理、今後のまちづくり方策の検討を行います。

※地区人口

まち歩き者数

文化ゾーン内施設利用者数

計画段階に設定した

まちづくりの目標

既存の幹線道路や公共施設を有効に生かしながら安心、快適に暮らすことができる居住環境を整え、定住が促進される市街地の再生を目指します。

今後のまちづくりの方策

今回の事業で整備した施設および現在ある施設を高浜地区のまちづくりの目標に沿うように維持管理を行い、まちづくりの効果を維持していきます。

まちづくり交付金を活用した事業

- ◇都市計画道路福野神代線・今市橋・街路築造
- ◇ウォーキングルート整備

◇たまり場整備

◇高齢者福祉住宅地整備

◇定住促進住宅地道路・緑道整備（西山台ニュータウン）

◇防災公園整備

◇柴木総合公園整備

など

町民のみなさんのご意見を聞かせてください

評価原案についてみなさんのご意見を聞かせてください。

この評価原案はみなさんの意見をなどを加えて、このあと開催される「志賀町まちづくり交付金評価委員会」を経て、その結果を評価結果（最終）として、来年3月に公表する予定です。

みなさんからいただいた意見は、「志賀町まちづくり交付金評価委員会」に提出しますが、原則として個別回答は行いませんのでご了承ください。

【意見提出およびお問い合わせ先】

志賀町建設課 都市計画担当

☎ 32・1111（代表）

町内P 8・32・1111

nishiyamadai

「西山台ニュータウン」第1工区の造成工事が完了しました！



第1工区住宅地（全景）



交差点広場（シンボルツリー）



緑道（散歩が楽しめる遊歩道）



拠点公園（遊具と四阿）



交差点モニュメント

昨年9月に予約受付した西山台ニュータウンの第1工区（55区画）の造成工事が完了しました。好評につき現在は、第2工区（34区画）の造成を行っていて平成22年1月末に工事も完了する予定です。

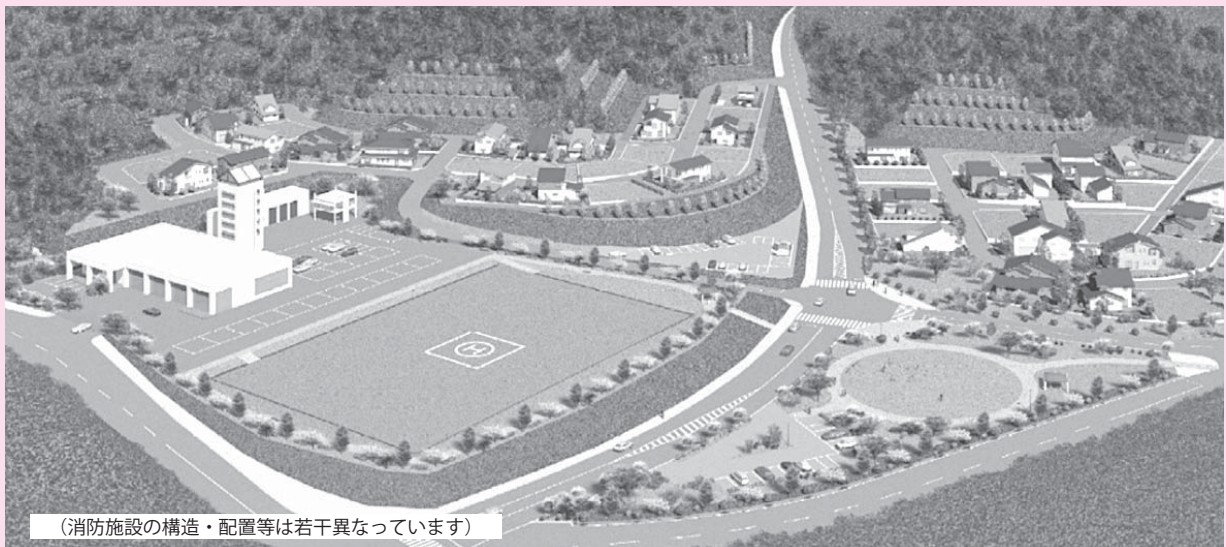
現在造成中の第2工区（34区画）の予約分譲は、第1工区に分譲に抽選漏れした人など（14人）が最優先となります。次に町外からの転入者を優先する期間を設けた後に一般公募で予約分譲を行います。詳細は、広報しか1月号に掲載予定です。

西山台ニュータウン第2工区の予約分譲受付中

第2工区は1区画89坪～98坪で34区画
230万円台～280万円台まで（平均坪単価は28,000円）
土地購入奨励金 最大100万円（条件により額が異なります）

一般優先分譲期間 平成21年11月4日(水)～11月13日(金)
転入者優先分譲期間 平成21年11月24日(火)～12月25日(金)
一般公募分譲期間 平成22年1月12日(火)～2月12日(金)

【第2工区分譲区域及び防災公園完成イメージ図】



（消防施設の構造・配置等は若干異なっています）

【申込者の資格】

- ①志賀町に永住を希望し住民登録のできる人
- ②本契約締結のあと3年以内に自己の住宅建設工事に着手できる人
- ③税金などの公的な支払いを滞納していない人

【予約申込方法】

- ①土地購入予約申込書の提出
- ②必要書類（住民票、納税証明書など）

申し込みおよび受け付け先 志賀町建設課
☎ 0767-32-9212 FAX 0767-32-3978
町内 IP 8-32-9212